

日本脳炎予防接種を受けましょう

日本脳炎はどんな病気？

日本脳炎ウイルスの感染によっておこる中枢神経（脳や脊髄など）の病気です。ブタなどの動物の体内でウイルスが増殖した後、そのブタを刺した蚊（コガタアカイエカ）などが人を刺すことによって感染します。ヒトからヒトへの感染はありません。



感染しても大多数は無症状に終わりますが、発病する場合は6～16日間の潜伏期間の後に、数日間の高熱、頭痛、嘔吐、光への過敏症、意識障害、けいれん等の症状を示す急性脳炎になります。脳炎を発症した場合、死亡や重度の障害につながる危険な病気、特異的な治療法がないことから事前に予防することが最も重要だとされています。



北海道に住む方が道外や海外に行き来する機会が増えており、日本脳炎に感染する可能性が高まっているため、平成28年4月から北海道でも日本脳炎の定期予防接種を行うことになり、**対象となる方は無料で接種していただけます。**



通常の対象年齢と接種スケジュールは？

○第1期（3回接種）…生後6カ月から7歳6カ月になるまで

- ・初回接種（2回接種）：標準的な接種年齢は3歳から4歳になるまでに、6～28日の間隔で2回接種
- ・追加接種（1回接種）：標準的な接種年齢は4歳から5歳になるまでに、初回接種終了後概ね1年の間隔を置いて1回接種

○第2期（1回接種）…**9歳以上13歳未満**（標準的な接種年齢は9歳から10歳になるまでに1回接種）

※「標準的な接種年齢」は病気にかかりやすい時期を考慮して接種をおすすめする時期です。できる限り標準的な年齢内で接種しましょう。

★特例措置の対象となる方

日本脳炎予防接種は、以前に使用していたワクチンの副反応により接種を差し控えていた時期があるため、下記のとおり特例措置の対象者が定められています。

年齢や接種歴により接種スケジュールが異なりますので、詳しくは町ホームページをご覧ください。役場健康推進係までお問合せください。

①平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれの方

7歳6カ月までに第1期の接種を終了できなかった方は、9歳から13歳になるまでの期間で第1期の不足分と第2期を受けることができます。

※7歳6ヶ月以上9歳未満の方は、受けることができません。9歳以降に受けてください。

②平成8年4月2日～平成19年4月1日生まれの方

通常の対象年齢内で第1期及び第2期の接種を終了できなかった方は、20歳になるまでの期間で不足分を接種することができます。（20歳以降に接種した分は任意接種となり全額自己負担となります）

【接種に必要な持ち物】

- ・日本脳炎ワクチン予診票
- ・母子手帳

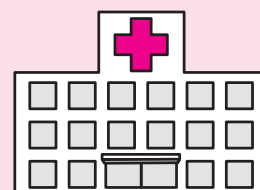
※今年度3歳、6歳、9歳、18歳になる方には予診票を送付予定ですが、それ以外の年齢の方が必要な方は、ご連絡ください。

【接種できる医療機関】

小沢診療所（TEL72-1160） 前田診療所（TEL73-2211） 発足診療所（TEL74-3009）

東山クリニック（TEL62-7700） 前田医院（TEL62-1293） 岩内協会病院（TEL62-1021）

※やむを得ない理由により上記医療機関以外での接種を希望される方は、事前に役場住民福祉課健康推進係にご相談ください。



問い合わせ先 役場住民福祉課 健康推進係 電話 73-2011（内線151・152）